

平成22年7月16日

各企業並びに各商店 様

島原地区学校警察連絡協議会会長
長崎県立島原工業高等学校長
三好展弘
(公印省略)

無届けアルバイト並びに万引きの防止について (お願い)

このことについては、従前もお願いして参りましたが、本年も7月6日の当協議会において下記のとおりお願いすることになりましたので、趣旨を御理解の上御協力をお願いいたします。

記

- 1 生徒をアルバイトで雇用される時は、学校の許可書及び保護者の同意書を御確認の上、雇用してください。
- 2 児童・生徒を万引きで補導された場合は、教育上の観点から学校でも指導し、再発を防止したいと思いますので必ず学校へ御連絡ください。
- 3 万引き防止のため、監視・監督を強化し、商品の陳列についても死角が生じないように配慮し、万引きしにくい店舗の雰囲気をつくってください。
- 4 店頭での自転車の駐輪は一般交通の妨げとなり、また、自転車盗難などの誘発にもなりますので整頓して置くように御指導ください。
- 5 長期休業期間中(夏休み・冬休み)は、学校独自又は学校・警察合同の街頭補導が行われますので御了承ください。